

環境農林水産常任委員会会議録

令和2年1月23日

場 所 第4委員会室

令和2年1月23日(木曜日)

午前9時57分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

・不調・不落の発生状況等について

出席委員(7人)

委員 長	野 崎 幸 士
副 委 員 長	凶 師 博 規
委 員	横 田 照 夫
委 員	山 下 寿
委 員	佐 藤 雅 洋
委 員	太 田 清 海
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員(1人)

委 員	星 原 透
-----	-------

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
環境 森 林 部 次 長 (総 括)	松 田 広 一
環境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	廣 津 和 夫
環 境 森 林 課 長	川 口 泰 夫
自 然 環 境 課 長	田 原 博 美

農政水産部

農 村 計 画 課 長	小 野 正 寛
-------------	---------

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	前 野 陽 子
議事課主任主事	渡 邊 大 介

○野崎委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時57分休憩

午前9時59分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○佐野環境森林部長 おはようございます。

本日は現地調査も計画されているとのことでありますので、執行部からは、環境森林部及び農政水産部それぞれの担当課と当部の連絡調整課のみの出席となっております。よろしく願います。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元に配布しております環境農林水産常任委員会資料の表紙をごらんいただきたいと思います。

本日の説明事項は、不調・不落の発生状況等についての1項目になります。

説明の詳細につきましては、担当課長が御説

明申し上げますので、よろしく申し上げます。

私からの説明は以上であります。

○田原自然環境課長 それでは、委員会資料の1ページをお開きください。

不調・不落の発生状況等について説明いたします。

1の不調・不落の発生状況をごらんください。

グラフの一番右が、公共三部における今年度第3四半期までの数値となりますが、発生件数が273件、発生件数を入札件数で割った発生率が18.3%となっております。

各部別に見たのが(2)となりますが、環境森林部が39件で発生率が42.9%、農政水産部が64件で26.3%、県土整備部が170件で14.7%となっております。

不調・不落の多い工事としましては、(3)にありますとおり、業種別では、土木一式やとび・土工、舗装などで、価格別では7,000万円以上の価格帯以外で、内容別では、営繕工事や災害復旧工事、治山工事などで多く発生しております。

次に、2の不調・不落対策の実施状況です。

公共三部共通の取り組みとしまして、今年度に入って3回にわたり各種対策を実施してきており、第1弾では、現場代理人の常駐義務緩和など3件の対策を、第2弾では、小規模事業者対策として最新入札情報のメール配信など2件の対策を、第3弾では、配置予定技術者の専任要件の緩和など2件の対策を実施してきたところであります。

さらに環境森林部では、これ以外に独自の対策として、前回の常任委員会で説明いたしましたように、支障木伐採等費用の積算方法の見直しと山林砂防工の適用範囲の拡大の2件の対策を第3弾の対策に合わせて実施したところであります。

これらの対策により、建設業者にとって応札しやすい環境への改善が進み、不調・不落の発生抑制に一定の効果があったものと考えておりますが、依然として環境森林部や農政水産部の工事、災害復旧工事などの不人気工事を敬遠する傾向が見受けられ、不調・不落が発生している状況にあります。このため、第4弾となる新たな対策を実施することといたしました。

右側の別紙をごらんください。

まず、1の(1)工事成績評定の特例措置であります。

こちらに記載しております災害復旧工事や治山工事、畑地かんがい工事などは、施工条件が厳しい割に工事成績点が低い傾向にあり、そのことが受注意欲を減退させ、不調・不落の発生要因となっているようであります。このため、これらの工事について、一律2点の加点を行うものであります。

次に、(2)の総合評価落札方式における受注状況(K値)算定の見直しであります。

現在、随意契約で受注した工事については、K値の受注額に加算していないところですが、不調に伴い随意契約となった工事については、下の計算式の分母——過去5カ年度の平均受注額に加算するよう取り扱いを変更するものであります。

これにより、当該工事を受注した業者については、総合評価の評価点の算定が有利となります。

最後に、(3)入札参加資格の緩和であります。

現在2,500万円以上の、のり面吹きつけ工事については、施工規模として吹きつけ面積700平米以上の実績要件を求めているところではありますが、施工規模を設定せず、のり面吹きつけ工事の施工実績があれば、入札参加資格を認めるよ

う改正を行うものです。

なお、これら対策の対象期間ですが、(1)と(3)については、本年2月中旬から来年3月まで、(2)については、本年度当初からの該当案件を対象とすることとしております。

最後に、2の効果ですが、工事成績点の加点や受注状況算定での加算により、入札参加意欲の向上が期待されるとともに、これまで入札参加資格のなかった業者の受注機会が拡大することから、不調・不落の抑制効果を見込んでいるところでもあります。

今後とも、発注時期の平準化や各種対策を総動員するとともに、建設関係団体との意見交換により地域の実情を把握しながら不調・不落の発生抑制に努めてまいります。

説明は以上であります。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について質問はありませんか。

○横田委員 一番最初にグラフが載っていますが、この年度ごとの発注数の増減について、減はないと思うんですが、どういう状況になっているのでしょうか。

○田原自然環境課長 手元に全体の発注件数はないんですが、傾向としまして、やはり今、国土強靱化のための3か年緊急対策の予算が30年度の補正からついておりますので、30年度から来年度まで、そういったところで発注件数はふえています。

○横田委員 国土強靱化もあると思うのですが、災害なんかもありますよね。だから、かなり発注件数ふえていると思うんですが、にもかかわらず業者は従業員とか機械を減らしている状況だと思うんです。

ですから、もう飽和状態というか、これ以上はなかなか受けられないという状況になってい

るのではないかなと思うんですけど、どう思われますか。

○田原自然環境課長 確かに建設業者の方々の話を聞きますと、不調・不落の一番の要因は、やはり人材というか作業者の確保ができないというところでもあります。

その中で、予算がついて、発注件数もふえたものですから、当然不調・不落が発生しやすい状況にはあるのですが、1つは、発注時期がどうしても第2四半期の9月、10月ぐらいに集中するものですから、もしそれが平準化されれば——例えば、4月から6月ぐらいは、業者さんの手持ち工事が少ない時期でありまして、そういった時期に発注があれば、まだ余裕があるというお話も聞いております。

○横田委員 わかりました。平準化ということだと思ってしまうんですけど、平準化も大事ですが、業者さんの利益率のアップをもっと図らないと、なかなか投資のほうには回らないのではないかなと思います。

不調に伴う随意契約——何回か発注して、どうしてもまとまらなかつたら随意契約とかでお願いすることになると思うんですが、随意契約にしたら、ほとんど業者さんは決まるんでしょうか。

○田原自然環境課長 不調になりますと、応札する業者さんがいらっしやらないということで、通常であれば、その箇所については、例えば入札条件をちょっと変えて再度入札したりとか、それでも不調の場合には随意契約とかになるんですが、今のところ、場所によっては随意契約でもなかなか応じていただけない現場もあります。最終的には、随意契約にもっていく中で、業者さんといろいろお話しして決まっていくというようなことはあります。ただ、場所によ

では随意契約の相談をしても、なかなか応じていただけない箇所もあります。

○横田委員 以前は、例えば県にお世話になっているという思いもあって、随意契約とかをお願いされたら、それはもう気張ってやらないといけないなということもあったと思うんですけども、余力がないからそれもなかなか対応できないということだと思います。

宮崎市道の話なんですけれども、おととしの台風19号の際に、がたっと崩れて通行どめになったところがいまだに解消できていないんです。それも不調・不落が何回も続いてという話だったんですが、そういう事態になって一番困るのは利用者である県民だと思いますので、先ほど言った利益率の向上や平準化に向けて一生懸命頑張ってください、業者さんの力がもっと上がってくるように努力していただきたいと思います。

○山下委員 関連なんですけど、去年、おととしの台風で壊れた都農町から西都市に出る県道なんですけれども、今ようやく工事が始まったんです。もう2年ですよ。児湯の土木に聞くと、やっぱり業者がいらないということなんです。

私の地元の川南町でもAクラスが2社やめたまま、新しい業者が出てきているかというところが出てきていないわけです。

隣の都農町でも中堅どころは全部やめてしまって、業者がいなくなってしまうという状況を見受けるんですが、横田委員からもお話がありましたように、もうかれば業界は大きく育っていくと思うんですけども、やっぱり利益率が低いとなかなか。今は人材不足もありますので、新たな方も取り組めない状況だと思います。

そこあたりを見ると、環境森林部だけの問題

ではないと思うんですけども、建設・土木業を育てることも一方では考えていかないと、昨年の状況を見ましても、宮崎県は意外と災害が少なかったんですが、県外ではあのような甚大な被害が出ているわけですので、そういうことも予測しながらやっていかないと間に合わないのではないかと思います。

一方で、今、山の木が非常に動いております。林業の場合は2～3人で始められるものですから、新しく若い人が林業に参入してきている状況を見ますと、建設・土木業についても育てることを行政は考えていかないと、誰かがやるだろうというようなことでは、こういう状況が依然として続くのではなからうかと心配しております。

ぜひ、そういうことも一方では検討していただきたい。これはお願いです。

○井上委員 以前からこの平準化の問題と利益率の向上、それから業者の育成は、どの委員会でも必ず出ていたと思うんです。でも、なかなか平準化されない、それから利益率もなかなか上がらない。先ほどから出ているように、業者の人たちがいなくなっているわけです。だから、やはりどこかできちんとしたことを——業者の人たちが、これは発注する側も本気だなということがわかるようにしないと。

結局、外国人の方を受け入れる可能性は高くなっていくわけですね。人材育成のところ、ちょっと手のかかる外国人の方たちと、それから働き方改革と両方あるわけだから、一生懸命社員のために働き方改革をするならどうしたらいいのかということの一つ考えないといけない。

それから、外国人の方を受け入れるにしても、言葉の問題や日常生活の問題とか、いろいろ手がかかるわけです。そこにインセンティブがあ

るわけではないですし、このような問題について、発注する側と受注する側の業者の方たちとの細かな意見交換というのは適切にされているんですか。それが伝わっているようには思えない。

とりたい仕事ととれる仕事は別みたいなんです。そういうお話をしょっちゅう聞きます。自分たちも県にお世話になっているからやりたいという気持ちはあるとはおっしゃるけれども、なかなかそこに手が出せない状況だと聞かれますが、そこはいかがなんでしょうか。

○田原自然環境課長 まず、委員がおっしゃったように、利益率の確保というのが1つあります。それにつきましては、前回、環境森林部の独自の対策というところで説明しましたけれども、支障木の伐採経費を、今後は見積もりを使って現場の実態に合った積算にするということで、これは現場の実態に合った積算ですから利益率の向上につながっていますが、そういった取り組みも進めているところであります。それ以外にも利益率を確保するための取り組みをやっております。

また、人材育成につきましては、建設業者との意見交換の中でも出るんですけれども、働き方改革というんでしょうか、技術者とか、そこで働く方々が仕事しやすいように、試行ですが、週休2日制の導入にも取り組んでいるところであります。

また、書類の簡素化といった要望も聞いていますので、そういったところにも取り組んでいこうとしています。

それから、人材育成の中でもう1つやっているのが、若手技術者の育成ということで、チャレンジ型——今までそういう工事の実績がない人でもチャレンジをさせる、そういったことに

も一部取り組んでいます。今までは実績がないと工事できなかったものを、会社がちゃんと応援してくれればチャレンジさせるというような取り組みもしていますので、そういったものも若手の方々の育成につながるのかなと考えているところです。

平準化につきましては、環境森林部では、4カ月ぐらい余裕工期を見ていいというものが今年度からスタートしているんですけれども、そういったところでうまく繰り越し手続を踏んで、3カ月から4カ月の余裕工期を持たせることで、工期をずらすことができるかと平準化されますし、また、県土整備部で特にやられているゼロ県債というんでしょうか、そういったことで少しでも4月から6月ぐらいに仕事が発注できるよう取り組みもやっているところであります。

井上委員が言われたように、ことしはさまざま取り組みをやっていきます。今回が第4弾なんですけれども、建設業協会の方々との意見交換の中で出てきたものを、そういったところで相当改善してきているとは思っているところです。

県土整備部では、建設業協会と毎月意見交換をやっていきますし、環境森林部でも建設業協会のメンバーが入っている森林土木協会というのがあります。その方々と定期的にやっていきたいと思いますということで、2カ月に一遍、意見交換をするという取り組みも今度スタートさせまして、2月に意見交換を行う予定としております。

今後そういったところで意見交換をしながら、そういった要望を少しでも現場に生かせるような取り組みをしていこうと思っています。

○井上委員 ぜひ、県側も努力していることを強くメッセージして、考えていらっしゃることにについては受けとめているということを伝えて

あげてほしいと思います。

それと、とりたい仕事を県外の業者に持っていかれたりすると、めげてしまう可能性もあるわけです。

できるだけいい仕事というか、欲しい仕事が県外の業者に持っていかれるというのは、県内の業者にとってみれば、やっぱりきつい問題とかいっぱいありますよね。一応要請はしていても、そこがとれなかったりするわけですから、やっぱり力が足りないのか、そこはしようがないと思わざるを得ないのか。それとも、その力をどうやって宮崎県の業者にきちんとつけるか、ともに業界を盛り上げていくということを先を見越してやっていただかないと、そこで働く人たちの働き方改革もなかなかおぼつかなくなるでしょうし、外国人を受け入れたからといって、きちんとした力になるかという、そこも難しくなってくると思うんです。

でも、業者の方たちのところに行ってみると本当によくやっておられるし、今回、私も新年明けから時間があつたので工事現場を見て回ったんです。宮崎港からずっと見せていただいたんですけれども、県内でつち音がいっぱい聞こえてくるというのは、地域にとっても、とても大きな力になるものですから、そういうことをしっかりとメッセージする。

例えば、佐土原の広瀬バイパスが開通することをきょうメッセージされましたけれども、ああいうことも含めて、少しずつ私たちの生活が変わりつつあるということ、つち音がどんどん聞こえてきているということ、きちんと伝える必要があるのではないかと思います。

対策は幾つかとられているわけだけでも、不調・不落だけが物すごくメッセージされている。そうではなくて、対応というのをきちんと

メッセージしていく必要がある、業界を強くすることを考えていくべきではないかと思っておりますので、ぜひ今の努力を続けていただきたいと思っております。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午前10時22分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 野 崎 幸 士